

運輸安全マネジメントに関する取り組み

岩手県交通株式会社

安 全 方 針

『安全、安心、快適な輸送・サービスの提供』

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全管理規程第三条）

- 1 当社の輸送の安全に関する基本的な方針を、当社の基本理念及び経営方針から「安全、安心、快適な輸送・サービスの提供」と定め、これを社内に周知する。
- 2 社長は、当社の事業が公共的立場から乗客を「安全」「安心」「快適」に目的地まで輸送することを継続し社会の発展に寄与するものであり、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的役割を果たす。また、各現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を踏まえ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要な使命であるという意識を徹底させる。
- 3 輸送の安全に関する計画の策定、実行、評価、改善（Plan, Do, Check, Act）を確実に実施し、安全対策を継続的に見直すことにより全社員一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

（1）令和元年度 有責事故抑止目標達成状況

目 標	結 果
有責事故抑止目標 59 件以内	61 件 (+2件)

（2）令和2年度 輸送の安全に関する目標

「重大人身事故ゼロ」		
有責事故抑止目標 56 件以内		
私は守ります！		
交差点の右左折方法	車内事故防止3ヶ条	アルコール検知

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

- 【自動車事故報告規則第2条第3項】・・・0件

4. 安全管理規程

別添1「安全管理規程」のとおり

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 令和元年度中に講じた措置 ※ () 内は安全投資額

① 運転士に対する睡眠時無呼吸症候群（S A S）簡易検査の実施

全運転士にアンケート調査を実施した結果、睡眠時無呼吸症候群の疑いのある者を対象に簡易検査を行った。

② 全従業員を対象とした経営説明会の開催

上期及び下期に全事業所を巡回し、経営方針や交通事故防止（安全運行）、接客等に関する取り組みや輸送の安全に関する目標、当面の課題等について説明し、安全意識の向上を図った。また、現場の課題等に共通の認識を持つことにより、現場と本社のコミュニケーションの向上を図った。

③ 車両の代替（2.5億円）

車両の安全性の確保を目的とし、車両の代替えを行った。

④ ヒヤリ・ハット情報収集の強化及び活用

年4回実施する安全運動期間に併せ、「ヒヤリ・ハット体験」の収集強化を実施した。収集したヒヤリ・ハット体験（情報）は、交通事故防止及び安全対策資料として活用した。

⑤ ドライブレコーダー記録映像（事故映像やヒヤリ・ハット映像）を活用した安全意識向上の取り組み

月1回開催の定例所課長会議内、及び年4回開催する運転士教習において、直近に発生した交通事故やヒヤリ・ハット体験のドライブレコーダー映像を視聴させ、再発防止に活用した。また、収集したデータを基に交通事故防止映像資料（DVD）を作成、全営業所へ配布の上活用した。

⑥ 「バスの乗り方教室」の開催

バスに乗り慣れていない子供や高齢者を対象に、交通事故防止及びバスの利用向上を目的に開催した。主な開催場所として、大船渡市産業まつり、依頼された幼稚園や医療施設で開催した。

⑦ 添乗指導の強化

添乗指導において是正に至らなかった運転士に対して個別指導を実施した。また、経験3年未満の運転士を対象とした添乗を計画的に実施した。

(2) 令和2年度に講じようとする措置（継続を含む）

① 睡眠時無呼吸症候群（S A S）簡易検査の実施

② 車両の代替

車両の安全性の確保を目的とした、車両の代替えを継続して行う。

③ 接客接遇の強化

年4回実施の「運転士教習」に、“接客” “接遇”の項目を組み入れ向上を図る。

④ 法令遵守の徹底

お客様の立場に立った対応、運行と法令遵守、かつ、安全、安心、快適な輸送に努めるため基本的事項を徹底する。

⑤ **ヒヤリ・ハット情報収集の強化及び活用**

年4回実施する安全運動期間に「“ヒヤリ・ハット体験”の収集強化」を併せて実施し、収集したヒヤリ・ハット体験（情報）は交通事故防止及び安全対策資料として活用する。

⑥ **全従業員を対象とした経営説明会の開催**

全事業所を巡回し、経営方針や交通事故防止（安全運行）、接客等に関する取り組みや輸送の安全に関する目標、当面の課題等について説明し、安全意識の向上を図る。また、現場の課題等に共通の認識を持つことにより、現場と本社のコミュニケーションの向上を図る。

⑦ **ドライブレコーダー記録映像（事故映像やヒヤリ・ハット映像）を活用した安全意識向上の取り組み**

これまでと同様に「所課長会議」や「運転士教習」内で活用するほか、収集したドライブレコーダー映像資料をDVDに編集し、全営業所に配付し、再発防止資料として活用する。

⑧ **添乗指導の強化**

経験3年未満の運転士に対する添乗指導を重点的に実施する。また、個別指導が必要な運転士に対しても優先して添乗指導を実施する。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別添2「輸送の安全に関する緊急報告連絡体制図」及び別添3「岩手県交通株式会社組織図」のとおり

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況（令和元年度実施）

(1) **運転士指導教育計画に基づいた教育**

指導教育計画に基づき、全事業所において所属運転士を対象に、年4回ヒヤリハット映像や事故映像を活用し、グループワーク形式による交通事故防止教育を行った。

(2) **運転士教習事前研修会（年4回）**

上記教習を実施するにあたり、教育担当者である営業所次長4名（毎回交替で担当）が事前に教育内容や進め方について教育資料を作成し、全営業所次長による運転士教習事前研修会において周知した後、教習を実施した。

(3) **交通事故惹起者への再発防止**

交通事故を発生させた運転士を対象に、交通事故惹起者教習を計14回（54名参加）開催した。

(4) **昼行高速・貸切担当運転士選任前教習**

昼行高速路線、貸切へ新たに選任した運転士を対象に、机上教習、車両の特性、車両故障・火災訓練、トライアル運行等の教習を実施した。

(5) **他期間の行う各講習及び研修の受講状況**

運行管理者一般講習31名、整備管理者研修4名受講

(6) 外部講習等の受講

名称	主催	出席（参加）者
安全労務講習会	岩手県バス協会	管理部門 2 名、現業部門 4 名 ※代表取締役社長、安全統括管理者 他
安全輸送全体会議	宮城県バス協会	管理者 1 名、管理部門 1 名
国土交通省認定セミナー	自動車事故対策機構	管理者 2 名、管理部門 4 名 ※代表取締役社長、安全統括管理者 他
バリアフリー教室	岩手県バス協会	管理部門 3 名、現業部 4 名

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

別添 4 「令和 2 年度 運転士乗務員指導・教育計画」のとおり

9. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

安全管理規程第 15 条及び内部監査規定に基づき、令和元年度中に 3 事業所の内部監査を実施し、大きな指摘事項は無く、輸送の安全に関する業務が適切に行われていることを確認しました。

引き続き、令和 2 年度も内部監査を継続して実施し、輸送の安全に努めます。

10. 安全統括管理者に係る情報

専務取締役乗合自動車部長 田村 清隆